令和８年度 T-Messe2027富山県ものづくり総合見本市 開催準備
全体コーディネート業務委託に係る公募型プロポーザル　実施要領

１　趣旨

この実施要領は、「T-Messe2027富山県ものづくり総合見本市」の円滑かつ効果的な開催に向けて、企画調整等の開催準備を総合的に行う業務を委託する事業者を選定するために行う公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めるものです。

２　委託業務の概要

(1)業務名

令和８年度　T-Messe2027富山県ものづくり総合見本市 開催準備全体コーディネート業務

(2)業務内容

業務委託仕様書（別紙１）のとおり

(3)委託期間

契約締結日から令和９年３月31日（水）まで

(4)委託上限額

金５，１００千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※当該金額の範囲内で経費見積書を提出すること。なお、提案された企画については、その内容の変更に伴い所要経費の削減を行うこともある。

※上記限度予定額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

３　プロポーザル参加資格要件

(1)次の条件をすべて満たす者とする。

①提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。

②プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。

③宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。

④地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

⑤国税及び地方税を滞納していないこと。

⑥公示日から本件業務の提案書等の提出の日までの間のいずれかの日においても、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でないこと。

⑦公示日から本件業務の提案書等の提出の日までの間のいずれかの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者ではないこと。

⑧銀行の取引停止、又は差押えを受けていないこと。

⑨役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあっては代表者が、上記要件に該当する団体）でないこと。

⑩「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条

第2号に規定する暴力団でないこと。
⑪暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。
⑫上記⑩及び⑪、それらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活動（暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う法人等でないこと。
⑬役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあっては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
⑭役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。）を継続的に有している法人等でないこと。
⑮富山県内に本拠地を置き、かつ富山県からの業務委託の実績のある法人であること。

(2)失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
①上記(1)の応募資格に定めた資格が備わっていないとき。
②複数の提案書等を提出したとき。
③提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
④提出書類に虚偽又は不正があったとき。
⑤提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
⑥そのほか不正な行為があったとき。

４　質問の受付及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合には、質問書（様式第２号）により提出してください。電話及び口頭による質問は受け付けません。

(1)質問受付期限　令和８年 12 月２日（水）17 時

(2)提出方法　電子メール（連絡先は「11」を参照）
※必ず電話で到着確認をすること。

(3)回答　質問に対する回答は、令和８年 12 月８日（火）17 時までに、富山県ホームページ「公募型プロポーザルページ」に掲載します。

(4)その他　以下の質問については、受け付けません。
・評価基準の配点に関する質問
・他の応募者に関する質問
・その他、プロポーザルに参加する者として適切でない質問

５　プロポーザル参加申込手続

本プロポーザルへの参加を希望される方は、以下により必要書類を提出してください。

(1)提出書類　業務委託に係る公募型プロポーザル参加申込書（様式第１号）

(2)提出期限　令和８年12月10日（木）17時（必着）
(3)提出方法　電子メール（連絡先は「11」を参照）
※必ず電話で到着確認をすること。
(4)そ の 他　事情により参加を辞退する場合は、令和８年12月14日（月）17時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

６　企画提案書等の提出手続

(1)提出書類
①企画提案書（様式任意）
別紙仕様書を参照のうえ、企画・運営案等を提案すること。
②経費見積書
③業務実施体制
④法人概要
⑤業務実績
(2)提出期限　令和８年12月14日（月）17時（必着）
(3)提出方法　電子メール（連絡先は「11」を参照）
※必ず電話で到着確認をすること。
(4)経費負担　企画提案書の作成等の応募に要する一切の経費は事業者負担とします。

７　審査方法等について

(1)審査方法
提出された企画提案書等により、書面審査により委託候補者を選定します。
(2)審査基準
別紙「審査基準」のとおり
※概算見積書の見積額が安価な提案を行った者を、第一義的に採用するものではないことに留意すること。
(3)結果通知
審査結果は、企画提案書の提出があった事業者のみに対して書面で通知するとともに、富山県ホームページにおいて公表します。なお、審査結果に関する質問には回答いたしません。

８　契約手続き等

富山県ものづくり総合見本市実行委員会と契約候補者は委託業務に係る仕様書を協議し、確定させた上で委託契約を締結します。仕様書の内容は、契約候補者がプロポーザル提案した内容が基本となりますが、契約候補者と富山県ものづくり総合見本市実行委員会との協議により最終的に決定します。
なお、協議が整わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなります。

９　その他

(1)本プロポーザルは、都合により中止することがあります。
(2)提出書類等は返却しません。

(3)本業務委託の受託が、「T-Messe2027富山県ものづくり総合見本市 全体コーディネート業務」を受託することを保証するものではありません。

10　今後のスケジュール

(1)質問書の提出期限	令和８年12月２日（水）　17時まで
(2)質問書への回答	令和８年12月８日（火）　17時まで
(3)参加申込書の提出期限	令和８年12月10日（木）　17時まで
(4)企画提案書等の提出期限	令和８年12月14日（月）　17時まで
(5)書類審査	令和８年12月中旬
(6)審査結果の通知、契約候補者の決定	令和８年12月下旬

11　提出・問い合わせ先

〒930-8501　富山市新総曲輪1-7
富山県ものづくり総合見本市実行委員会
（富山県商工労働部成長産業推進室立地通商課物流通商担当）
受付時間は、８時30分から17時15分まで（土日・祝日を除く。）
TEL：076-444-3400（直通）
FAX：076-444-4401
E-mail：aseichosangyo@pref.toyama.lg.jp